

2019年2月22日

No. 19-054

株式会社 伊予銀行

## 松山水産物市場出張所の窓口営業時間を変更します

～ 銀行法施行規則の改正により柔軟に窓口営業時間を変更～

株式会社伊予銀行(頭取 大塚 岩男)は、松山水産物市場出張所(所長 中川 幹宏)の営業時間を変更することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当座預金業務を営む銀行店舗の営業時間は、銀行法施行規則により9時から15時までと定められておりましたが、2016年9月の改正により、営業時間の弾力化が認められました。

今回、その施行規則改正を受け、松山水産物市場出張所の窓口営業時間を9時～11時30分、12時30分～15時に変更いたします。

なお、当行では、2017年1月の小田支店を皮切りに、松山中央市場出張所、原町支店、三芳支店、川之石支店の計4支店、1出張所で窓口営業時間を変更しています。

### 記

#### 営業時間変更日

2019年4月1日(月)

#### 変更内容

項目	内容	
窓口営業時間	<変更前> 平日 9時～15時	<変更後> 平日 9時～11時30分 12時30分～15時

なお、ATMの稼働時間は変更ございません。(平日9時～15時)

以上